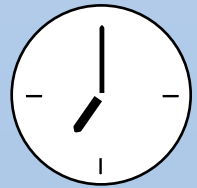


とくべつけいほう きけんけいほう ぼうふうけいほうはつれいじ たいおう
特別警報及び危険警報・暴風警報発令時の対応について

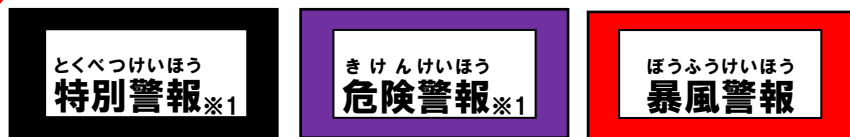
かどまし しきょういく いんかい
門真市教育委員会

かどまし たいしょう けいほう はつれい ばあい かどまし しょう ちゅう ぎ むきょういくがっこう
門真市に対象の警報が発令されている場合、門真市の小・中・義務教育学校では
いか そち おこな
以下の措置を行います。

じどう せいと じたく ばあい
①児童・生徒が自宅にいる場合



ごぜん じ
午前7時



じたくたいき
自宅待機

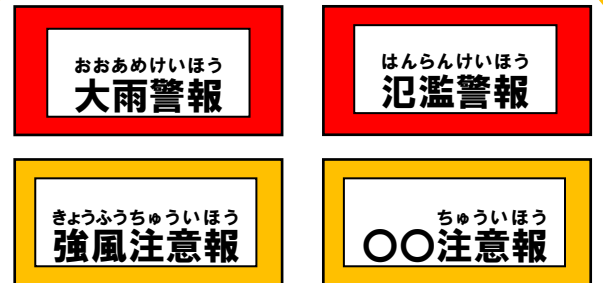
※警報の発令状況は気象庁 HP を
参照ください。



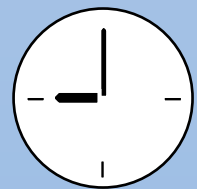
かいじょ
解除

されない

かいじょ
解除
された



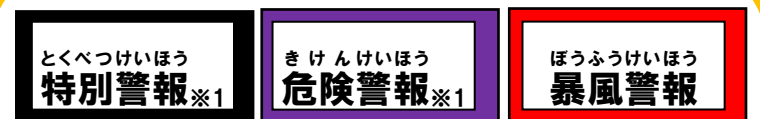
つうじょうとうこう
通常登校※2



ごぜん じ
午前9時



りんじきゅうぎょう
臨時休業



じょうき けいほう
上記の警報がすべて解除

きゅうしょく
給食あり※4

ごぜん じ とうこう
午前10時までに登校※3※5

- ※1 じっさい 実際には、「大雨特別警報」「大雨危険警報」のように、「○○特別警報」「○○危険警報」として発表されます。
- ※2 おおあめけいほう はんらんけいほう ばあい とうちょう はんたん りんじきゅうぎょう しぎょうじこくく さ とう たいおう おこな ばあい
大雨警報・氾濫警報の場合でも、校長の判断により「臨時休業」や「始業時刻繰り下げ」等の対応を行う場合があります。
- ※3 しょうがっこう ぎ むきょういくがっこうぜんきかてい しゅうだんとうこう しょうさい かくがっこう し
小学校・義務教育学校前期課程における集団登校など詳細については、各学校からお知らせします。
- ※4 ぶっしゅうばん じょうきょう きゅうしょく ていきょう ばあい
物資運搬の状況によっては給食を提供できない場合もあります。
- ※5 きほんてき じょうき たいおう かくこう じょうきょう こうちょう はんたん たいおう か
基本的には上記の対応ですが、各校の状況によっては校長の判断により対応が変わることがあります。

じどう せいと がっこう ばあい
②児童・生徒が学校にいる場合

きけんけいほう
危険警報※1

ぼうふうけいほう
暴風警報

すみ げこう
速やかに下校

あんぜんかくほ りゅうい うえ すみ げこうそち
安全確保に留意の上、速やかに下校措置もしくは

じょうきょう おう がっこうたいき そち こう
状況に応じて学校待機の措置を講じます。

とくべつけいほう
特別警報※1

がっこうたいき
学校待機

み まも ひなんとう そち
ただちに身を守るため、避難等の措置

こう
を講じます。

※ ばあい によっては、ほごしゃ むか ねが
場合によっては、保護者のお迎えをお願いすることがあります。